Rolling Age 荒野にて

渋谷　悌子

北海道

2024年7月、最高裁は、日本国憲法13・14条に基づいて優生保護法は憲法違反であると判断した。
「実質強制不妊」「除斥期間」問題など大きな困難を乗り越えての全面的な勝利である。

事前に弁護団より手話通訳保障の相談があり、弁護団が裁判所へ障害に対応する情報保障の申し出をする中、公費負担で手話通訳士の配置を行なった。聴覚だけでなく障害に配慮された裁判であり、「傍聴者の平等な権利」（聞こえない人が手話で裁判を知る権利）をつかみ取った。
手話通訳士としてだけでなく、人として社会で活動する力・生き抜く力を持てたこと。正義に向かって闘わなければ勝てないと…。
渋谷さんは今、皆で闘い続けてきた達成感を感じている。

提供写真

渋谷さんが話してくれた。原告の一人は、ろう学校の同級生と結婚した後、妊娠した妻を強制的に堕胎させられた。判決を受けて彼は「今、先立った妻を優しくいたわってあげたい」と彼女を右手でなでる様に手話で表現した。優しさがこころに響いた。

手話九条の会　平和を勝ち取れ！

戦争で犠牲になるのはそれぞれの国の人々だ。
平和の下、手話ができることを望んで
「手話九条の会」は始まった。
渋谷さんたちは皆で協力して「手話九条の会だより」を年に4回発行している。

広い北海道の各地で熱く活動をする先輩や仲間たちに敬愛の念を示すとともに、みんなに知ってほしいと活動レポをまとめてくれた。

佐藤　薫さん（北海道支部）

渋谷さんとは手話を学び始めてからのお付き合い。
全通研札幌支部開設以前より活動、手話通訳歴50年。
社会の差別・偏見に怒りを感じ、今も仲間と共に第一線で活動している。

活動レポ
HOKKAIDO

左：大石真美さん
右：矢野礼子さん（道北東支部）

聞こえない人たちのよき理解者として40年余の活動歴がある。北通研支部運営の大変な時期、運営に大いに努力。
渋谷さんの運営委員活動の中では忘れられない出来事であった。

神野　透さん（道東支部）

手話通訳・通研活動50年以上の大ベテラン。
釧路で各団体と共に建設活動を行い、就労継続支援B型事業所
「手と手」が2016年に開設した。
施設では木工品、縫製品、お菓子を作っていて、現在は
昆布の袋詰めや野菜作りなども行っている。
施設長として作業後の交流も大いに盛り上げている。

活動レポ
HOKKAIDO

N-Action

思いは 託される

“いつの時代もあらがう向かい風の荒野を
行かねばならないときがある
北通研の先輩たちが培ってきた
歴史を引き継いで
これからの時代を切り拓く
次世代メンバーに勝利あれ”

写真／文　松本　博

手話で指導する ロコモ体操 DVD

渋谷さんもメンバーである「みんなの健康を考える班」で、誰にでも分かりやすいロコモティブ・シンドロームを予防する体操のDVDを製作し、普及している。

製作：札幌手話通訳問題研究会　みんなの健康を考える班